

## 川崎市役所本庁舎等の建替えに関する 市民5,000人抽出アンケート調査

本アンケートは、川崎市役所の本庁舎等の建替えに関して、市民の皆様のご意見をお伺いするものです。

- ・ 本アンケートは、市内にお住まいの20歳以上の方の中から5,000人を無作為に抽出し送付させていただきました。
- ・ なお、この調査は行政上の基礎資料として使うことを目的としていますので、それ以外の目的に使用することはありません。

### ご記入にあたってのお願い

- 1 本アンケートはご本人が記入してください。
- 2 あてはまる番号に○をつけてください。
- 3 回答が「その他」にあてはまる場合には、( ) 内に具体的な内容を記入してください。
- 4 回答は平成26年4月1日現在において記入してください。
- 5 回答は直接この冊子にご記入の上、同封の返信用封筒でご返送ください。

**提出期限：平成26年6月30日まで（消印有効）**



## 本庁舎等建替えの検討経過と結果

本市の本庁舎及び第2庁舎はともに、必要な耐震性能を備えておらず、地震時に倒壊し、または崩壊する危険性があり、耐震補強工事も困難な状況になっています。このため、学識経験者と市民代表からなる外部委員会を設置し、本庁舎及び第2庁舎の抜本的な対策について議論いただくとともに、パブリックコメントを実施し、市民の方々からも幅広く意見を伺った上で、平成26年3月に「本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定し、その中で、本庁舎及び第2庁舎（以下「本庁舎等」という。）について建替えることとしました。

### ＜今後の本庁舎等建替えに向けたスケジュール＞



※平成26年から27年にかけて、新庁舎に求められる機能と役割、新庁舎の規模・施設配置、新庁舎整備の事業手法等を検討し、「基本計画」として策定します。

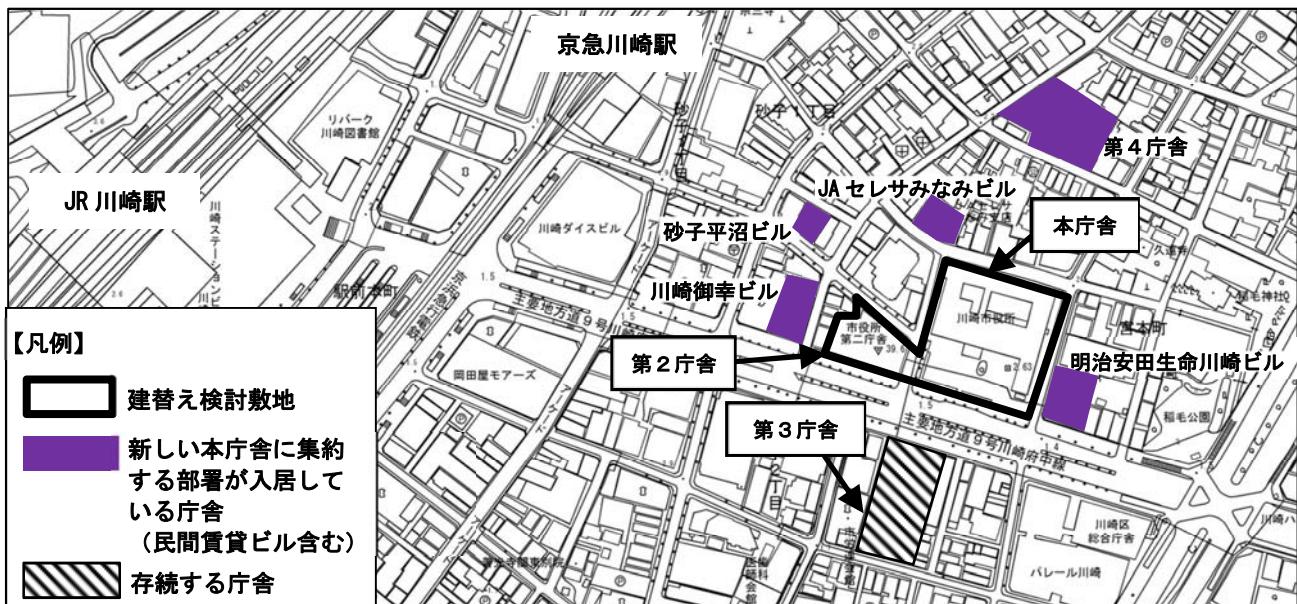
今後、具体的な新庁舎として求められる要素について検討を進めていく予定ですが、「基本構想」についてのパブリックコメントを行った際に「後世に残るような、格調高くシンボリックな意匠デザインの建築を望む」声がある一方で、「経費削減の努力を行い、将来世代への過度な負担の先送りとならぬよう、できるだけ低コストで庁舎を建替えることを望む」という声もあるなど、市民の皆様の間でも様々な意見があることがわかりました。

このため、「基本計画」を策定するにあたり、あらかじめ、幅広く皆様の考え方をお伺いするためアンケートを実施することにしました。

いただいたアンケート結果は、「基本計画」策定にあたっての参考とさせていただきますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力をお願い申し上げます。

## 本庁舎等建替えの概要

- ・建替えを検討する敷地は、下図の太枠で囲まれた範囲（本庁舎敷地[6,131 m<sup>2</sup>]及び第2庁舎敷地[1,385 m<sup>2</sup>]) です。
- ・現在の本庁舎及び、周辺の分庁舎や民間ビルに分散している部署の大半や議会機能等を集約して、事務の効率化を図ります。このため、新しい本庁舎は高さ 100mを超える超高層建築物になることが想定されます。
- ・第3庁舎は現況のまま存続します。



建替え検討敷地周辺図



現在の本庁舎と第2庁舎（正面が本庁舎、左手前が第2庁舎）

以下のアンケートにお答えください。

1 あなた自身について伺います。

問1. 性別

- |      |      |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問2. 年齢

- |        |        |         |
|--------|--------|---------|
| 1 20歳代 | 2 30歳代 | 3 40歳代  |
| 4 50歳代 | 5 60歳代 | 6 70歳以上 |

問3. 居住区

- |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 1 川崎区 | 2 幸区  | 3 中原区 | 4 高津区 |
| 5 宮前区 | 6 多摩区 | 7 麻生区 |       |

問4. 居住年数

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 5年未満      | 2 5年～10年未満  |
| 3 10年～20年未満 | 4 20年～30年未満 |
| 5 30年～40年未満 | 6 40年以上     |

## 2 あなたの庁舎の利用状況などについて伺います。

一般的に、本庁は全市を統括する機能が主であり、区役所は行政手続きの窓口など市民が日常的に利用する機能が主であると考えられていますが、あなたの庁舎の利用状況や、新しい本庁舎が備えるべき機能などに関するあなたの考えについて伺います。

なお、ここでいう「本庁」とは、本庁舎、第2庁舎だけでなく、第3庁舎、第4庁舎およびその周辺の民間ビルに入居している部署を含めた本庁機能全体です。

### 問5. あなたは、区役所と本庁のどちらを多く利用されますか。

- |                   |                          |
|-------------------|--------------------------|
| 1 区役所のみ利用する       | 2 たまに本庁を利用するが、主に区役所を利用する |
| 3 区役所と本庁の利用は半々である | 4 たまに区役所を利用するが、主に本庁を利用する |

### 問6. 最近、概ね1年間に何回ほど本庁を訪れましたか。

- |                          |        |      |
|--------------------------|--------|------|
| 1 5回以上                   | 2 2～4回 | 3 1回 |
| 4 過去1年の間にはないが、訪れたことはある   |        |      |
| 5 過去1年にかかわらず、1度も訪れたことがない |        |      |

### 問7. 主にどのような用件で本庁を訪れましたか。(あてはまるものすべてに○)

(問6で『1～4』を選んだ方のみお答えください。)

- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| 1 福祉、教育、就労その他日常生活に関する相談・情報収集       |  |
| 2 都市計画、建築、道路、その他土地・地域環境に関する相談・情報収集 |  |
| 3 地域活動、市民協働、まちづくりへの参加等に関する相談・情報収集  |  |
| 4 各種審議会への参加・傍聴や、市議会の傍聴など           |  |
| 5 事業の許認可等に関する手続・調整・情報収集            |  |
| 6 市から受注した仕事の打合せや入札、契約等に関すること       |  |
| 7 その他 ( )                          |  |

### 本庁舎と本庁の言葉の定義

- ・本庁舎：現在の本庁舎敷地にある建物。
- ・本庁：本庁舎、第2庁舎、第3庁舎、第4庁舎およびその周辺の民間ビルに入居している部署を含めた本庁機能全体。

問8. 本庁を訪れて不便に感じたことはありますか。あなた自身が感じたことに限らず、あなたが来庁した時に周囲の方が不便そうに見えたり、日常そのような声を聞いたことも含めて伺います。(あてはまるものすべてを選んでください)

- 1 特に問題を感じなかった
- 2 段差や階段が多く移動しづらい
- 3 本庁の部署が周辺の民間ビル等に分散しているため、目的に応じて異なる建物に行く必要がある上、窓口・担当部署の場所がどこにあるのかわかりづらい
- 4 駐車場・駐輪場が少ない
- 5 休憩できるロビー等が少ない
- 6 多目的トイレ、授乳室が使いにくい
- 7 その他 ( )

問9. 新しい本庁舎が備えるべき機能として、あなたが重要だと思うことを下記の中から選んでください。(5つまで選んでください)

- 1 高い耐震性能を確保し、災害発生時でも十分に機能する災害に強い庁舎であること
- 2 行政及び議会の機能が効率的に執行でき、経済性が高く、将来の変化にも柔軟に対応できる施設であること
- 3 市役所内の様々な部署がひとつの建物に集約され、行き先がわかりやすく表示されているなど、使いやすい施設であること
- 4 車椅子やベビーカー等での移動がしやすく、多目的トイレや授乳室が使いやすいなど、バリアフリーやユニバーサルデザインに十分に配慮された施設であること
- 5 最新の環境配慮技術の導入や再生可能エネルギーを活用した、環境に優しい施設であること
- 6 休憩したり交流したりできるような開放的なスペースがあること
- 7 川崎市の文化や歩み、最先端の取組などの情報発信のスペースがあること
- 8 市民から親しみを持たれる施設デザインであること
- 9 川崎駅周辺のまちづくりや他の施策と相互に連携するとともに、街並みとの調和や周辺の回遊性に配慮された施設であること
- 10 川崎駅周辺の交通環境に負荷を与えないよう駐車場や駐輪場が余裕を持って確保されていること

### 3 自治体の顔にふさわしい質の高い建築にするべきか、経済性効率性を最優先すべきかについて伺います。

海外では、本庁舎の建物が街のシンボルとなっている例（図1、図2）が多く見られ、日本においても、かつては、街のシンボルとなるような重厚なデザインの庁舎が多く作られました。

現代では、重厚なデザインというよりは、どちらかというと、明るくて開放感のある本庁舎を目指そうとする考え方方が強くなっていると考えられますが、そうした中でも、例えば、地球環境への配慮や建物の長寿命化に向けた最新技術を導入するなど、自治体としての先進性が感じられるような建築的な工夫を行ったり、周辺市街地の活性化につながるような魅力的な空間を創出したりすることによって、自治体の顔にふさわしい質の高い建築にするべきであるといった考え方もあるかと思います。

その一方で、新しい本庁舎は、自治体の顔にふさわしい質の高い建築とすることよりも、できるだけコストを抑えながら必要最低限の機能を満たすようにするなど、経済性、効率性を最優先すべきであるとの考え方もあるかと思います。



図1 シエナ市庁舎（イタリア）

旧市街地の中心部にあり、街のシンボルとなっている歴史的な市庁舎と広場（カンポ広場）。かつて、シエナが独立した都市国家だった時代に建造された経緯があるため、当時の都市国家を象徴するような重厚でシンボリックなデザインとなっている。



図2 ロンドン市庁舎

個性的なデザインのガラス張りの市庁舎が街のシンボルとなっている。手前は、英国を代表するロックミュージシャン達がそれぞれペインティングのデザインを担当したギターのオブジェが並ぶ市庁舎前広場

#### 問10. このことを踏まえて、あなたのご意見にもっとも近いものを下記の中から選んでください。

- 1 新しい本庁舎は、自治体の顔にふさわしい質の高い建築にするべきであり、そのためにコストがかかるることはやむを得ないと思う。
- 2 新しい本庁舎は、自治体の顔にふさわしい質の高い建築にすることについても一定の配慮が必要だと思うが、経済性や効率性とのバランスに十分配慮することが必要だと思う。
- 3 新しい本庁舎は、自治体の顔にふさわしい質の高い建築とすることよりも、できるだけコストを抑えながら必要最低限の機能を満たすようにするなど、経済性、効率性を最優先すべきと思う。

#### 4 現在の古い庁舎の外観デザインの一部を新しい庁舎の中に再現する必要があるかについて伺います。

現在の庁舎は、昭和13年に建設され、その後、大きな外観の改変（注1）が行われたため、新築当時の姿がそのまま残っているわけではないものの、戦前からの建物として市民に親しまれています。

新しい本庁舎は超高層建築物になることが想定されるため、現在の本庁舎をそのまま残すことはできませんが、これまで市民に親しまれてきた建物であるため、本庁舎の建替と併せて、何らかの形で現在の建物の記憶を継承する方法を検討することが考えられます。



建設当初の本庁舎（昭和13年）

当時は3階建（東側は2階）だったため、時計塔が高く突出しており、窓も重厚なスチールサッシだった。



現在の本庁舎（平成26年）

戦後、最上階が増築されたためプロポーションが変わってしまい、また、窓もアルミサッシに取り替えられた。

記憶を継承する方法はいくつか考えられますが、現在の建物の姿を最も直接的に継承する方法としては、新しい庁舎を建設する際に、現在の本庁舎の正面の外観の一部を新築復元（注2）して、新しい庁舎（超高層建築物）の低層部の一部として組み込むことが考えられます。

その一方で、昭和13年当時の建築材料、または、それに近いものを使用して忠実に再現した場合、通常の設計に比較するとコストがかかること、また、復元した部分が建物の前面を覆うことによって使い勝手が悪くなる（注3）ことなどが考えられるため、新しい庁舎は、現在の庁舎に影響されること無く自由に設計すべきであり、現在の庁舎については、模型、写真、図面などで記憶を継承すればいいという考え方もあるうかと思います。

問11. このことについて、下記の中から、あなたのご意見にもっとも近いものを選んでください。

- 1 現在の本庁舎の正面の外観の一部を新築復元するなどして、新しい庁舎の低層部の一部として組み込むべきであると思う。
- 2 現在の本庁舎の正面の外観をそのままの形で復元する必要はないが、新しい庁舎の低層部の窓の配列を現在の庁舎と同じにしたり、新しい庁舎の低層部の外壁に現在の庁舎と同じタイルを使ったりするなど、何らかのデザインの工夫はしたほうがいいと思う。
- 3 新しい庁舎は、現在の庁舎に影響されること無く自由に設計すべきであり、現在の庁舎については、模型、写真、図面などで記憶を継承すればいいと思う。

問12. 現在の本庁舎の正面の外観の一部を新築復元する場合、下記の中から、あなたのご意見にもつとも近いものを選んでください。

(問11で『1』を選んだ方のみお答えください。)

- 1 現在の本庁舎の正面の外観ができるだけ広い範囲で新築復元すべきである。また、その際、空間の使い方に制約ができたり、コストがかかったりすることについてもやむを得ないと思う。
- 2 現在の本庁舎の正面の外観の新築復元にあたっては、空間の使い方に大きな影響を与える、コストも大きくならない範囲の中での部分的な復元とすべきである。

(注1)

戦後、最上階が増築されたため、時計塔の長さが短く見えるようなプロポーションになってしまい、また、窓枠の重厚なスチールサッシが、すべてアルミサッシに取り替えられたため、戦前からの建物であることを感じさせるような窓枠の特徴が失われてしまうなど、新築当時の姿がそのまま残っているわけではないが、それ以外の部分では、おおむね、当時の姿が継承されている。

(注2)

新築復元とは現在の建物をいったん解体し、使える部材はできるだけ使いながら、もとの姿を忠実に復元する工法です。また、現在の建物は、戦後になってから様々な改変が加えられ、元の姿とは異なるものになっていますが、新築復元する際に、現在の本庁舎のうち、増築された最上階の部分を1層低くして元に戻したり、アルミサッシに取り替えられた窓をスチールサッシに戻したりすれば、昭和13年の新築当時の姿を復刻することも可能となります。

(注3)

現在の本庁舎は1階の床が地面より高くなっているため正面玄関の前に階段があつてバリアフリーの問題があり、また、窓も小さく、建物内部も開放的な空間ではないため、現在の本庁舎の正面の外観を復元して新しい本庁舎の正面に配置した場合は、新しい庁舎の正面を塞いでしまう形となり、空間の使い方に制約が出てきます。こうした課題については、建築的な工夫を行うことによって、ある程度の対応が可能であると考えられますが、一定の制約条件の中で設計を行うこととなります。

## 5 自由意見

問13. これからの本庁舎がどのような姿を目指すべきかについて、あなたの考えがあれば、お聞かせください。その他、本庁舎等の建替えについて、ご意見・ご提案等がございましたら、自由にご記入ください。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

### お問い合わせ先

川崎市役所 総務局 本庁舎等建替準備室

電話 (044) 200-0281

FAX (044) 200-3747